

## ご依頼の目安

弁護士法人ソーシャルワーカーズ  
安井飛鳥

### ・相談：1時間あたり 15,000円

※継続的な相談、助言が必要な場合には顧問契約に準じた月額定額形態での契約も可能です。

※オンラインでの相談の場合には割引を行います。

### ・交渉・裁判案件 応相談

※現在、原則として安井個人での裁判案件の受任は控えております。案件の性質上、安井個人が受任する必要性が特に高いと判断される案件を除いては他の弁護士・ソーシャルワーカーをご紹介させて頂く形になりますのでご注意ください。

※当事務所・法人所属の弁護士・ソーシャルワーカーへの相談をご希望の場合には別途ご相談ください。

### ・顧問契約：月額50,000円～100,000円程度

※概ね月5時間～10時間の範囲で電話、メール、オンラインツールを活用した相談の他、簡易な書面作成や契約書等のチェック、ケース相談が可能です。

※複雑な書面作成、ケース検討、訴訟提起等に関しては別途追加費用を頂きます。

※出張を伴う対応の場合には別途出張日当と交通費を頂きます。

### ・研修、講演：半日あたり30,000円～100,000円

※上記時間には講演時間の他、当日の会場までの移動時間や打合せ時間を含みます。

※内容、資料作成や打合せの程度、準備期間等に応じて費用は上下します。

※オンラインでの研修、講演実施の場合には割引を行います。

※主に子どもや若者、障害者、その他福祉に関する案件とエンタメ関係（アニメ・ゲーム・音楽・イベント）の案件に注力しています。その他の分野に関しても対応可能な場合がありますのでお気軽にご連絡ください。

※子どもや若者、その他福祉的支援に従事されている方からの相談に関してはSNSやメール等で即答できる程度の内容のご相談であれば基本的に無料で対応します。悩んで抱え込むよりも前にまずお気軽にご相談ください。その代わりに僕も困ったときには気軽に頼らせて頂きます。

※子ども・若者（概ね10代後半～20代前半を想定）本人からの相談に関しては基本的には法テラスの制度等を利用するようにするため、直接相談料は頂きません。どこまでお力になれるかはわかりませんが困っている子ども・若者がいましたらつないでください。

※その他、相談者の資力や相談内容に応じて相談料の割引等も行いますのでご相談ください。

※上記費用には別途、消費税が加算されます。

※上記は僕個人の依頼料の目安です。当法人、事務所へのご依頼の場合には担当する弁護士、ソーシャルワーカー毎の基準に応じた費用となりますので別途、お問合せください。